

環境通信

NO. 3

〈プラスチック〉ごみの回収について

市の回収で〈プラスチック〉の分別は大変複雑で戸惑うことが多いです。ごみ出しの前に再度茅ヶ崎市のパンフレット「ごみと資源物の分け方・出し方」を見てみましょう。要旨は以下のようになります。

- 1. 毎週金曜日に出す〈プラスチック製容器包装類〉**
使い終わって不要となったポリ袋、トレイ、菓子袋、ボトル、発泡スチロール、キャップなど。これらは資源として再利用します。食べ物の汚れは水で落とし、透明・半透明の袋に入れて出してください。紙などの混入はしないでください。
- 2. プラスチック製のおもちゃ、バケツ、洗面器、植木鉢、物入れ箱、タッパーなど。**これらは燃やせないごみとなります。市の黄色い指定袋に入れ、隔週の水曜日に出してください。

自治会環境部